

評価の項目

大項目	中項目	小項目(センター指標)			
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	(1)事業運営体制について	ア	年間事業計画を設定し、計画的な運営を実施できている。		
		イ	所在地や連絡先及び業務時間等地域住民等への周知が図られている。		
		ウ	個人情報の保護を遵守できている。 (漏洩防止や職員への指導・研修等)		
		エ	苦情受付体制の整備ができている。		
	(2)職員体制について	ア	適切な職員体制を構築している。		
		イ	職員の雇用契約、労働条件が労働関係法令を遵守したものとなっている。		
	(3)設置基準について	ア	I型については、概ね20人以上、III型については、概ね10人以上の利用が可能な規模である。		
		イ	作業スペースや交流スペースの場が備わっている。		
		ウ	相談支援を行う際には、プライバシーの配慮ができる形態である。		
		エ	利用者が相互交流できるフリースペースの場が備わっている。		
		オ	感染予防対策が取られている。		
		カ	消化設備等の非常災害に必要な設備が設けられている。		
	(4)管理事務について	ア	相談記録票、相談記録台帳を作成している。		
		イ	相談記録票、相談記録台帳等、個人情報の漏洩・紛失防止のための保管方法を実施している。		
		ウ	個人情報の収集や使用する際に同意を得ている。		
		エ	事業の実施状況について、月次・年次報告を徹底している。		
	(5)中立性・公平性の確保	ア	センターの公共性の確保のため、相談業務等の中で自法人に偏った方策をとっていないか。		
		イ	障がいの種別や障がい者・障がい児の別等を問わず全ての障がい者に対して適切な支援を提供している。		
19 20 21 22 23	(1)地域活動支援センターとしての業務の視点	ア	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題を把握している。		
		イ	地域活動支援センターの役割について、地域住民等に理解を得られる活動を行っている。		
		ウ	地域活動支援センターとしての支援にあたり、地域における関係機関との連携に努めている。		
		エ	地域活動支援センターとして、行政機関、医療機関、就労支援機関とネットワークを築いて連携を図っている。		
		オ	地域活動支援センターの支援効果等を継続的に検証している。		
24 25 26 27 28	(1)創作・生産活動の機会の提供	ア	利用者の希望や状況に応じた様々な活動を準備している。		
		イ	活動の機会ではグループ活動の場も提供して、コミュニケーション能力の向上を図っている。		
	(2)相談支援	ア	相談支援の拒否をしていない。		
		イ	寄せられる全ての相談について、公平に対応及び支援している。		
		ウ	利用者及び家族と状況把握に努め、状況変化に応じた支援を提供している。		

29		エ	利用者のニーズについて、支援関係機関とのネットワークを活用して問題の解決を行えている。
30	(3) 生活支援	ア	利用者の生活状況をしっかりと把握した上で支援している。
31		イ	寄せられる全ての相談について、公平に対応及び支援している。
32	(4) 就労支援	ア	地域の就労支援機関と連携して就職情報を行っている。
33		イ	個別支援として、就労に向けた個々のスキルアップの支援を行っている。
34 者 4 満 足 利 度 用	(1)相談者に対する対応	ア	言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切である。
35		イ	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。
	5 法人の経営状況		